

令和5年第2回三重県議会定例会提出予定議案概要(追加提案・その2)

区 分	件 名	概 要																	
<p>◎予算 (1件) 総務部</p>	<p>【議案第 4 号】令和5年度三重県一般会計補正予算(第2号) (エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する支援、子ども食堂での朝食提供の促進及び関西本線の利用促進に向けた需要等調査などを行うための補正予算。約80億円)</p>	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>予 算</td> <td>1 件</td> <td rowspan="5" style="border: none; padding-left: 10px;">議案11件</td> </tr> <tr> <td>条 例 案</td> <td>5 件</td> </tr> <tr> <td>その他議案</td> <td>5 件</td> </tr> <tr> <td>認 定</td> <td>1 件</td> </tr> <tr> <td>報 告</td> <td>10 件</td> </tr> <tr> <td>提 出</td> <td>1 件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>22 件</td> <td></td> </tr> </table>	予 算	1 件	議案11件	条 例 案	5 件	その他議案	5 件	認 定	1 件	報 告	10 件	提 出	1 件		計	22 件	
予 算	1 件	議案11件																	
条 例 案	5 件																		
その他議案	5 件																		
認 定	1 件																		
報 告	10 件																		
提 出	1 件																		
計	22 件																		
<p>◎条例案 (5件) 子ども・福祉部</p>	<p>【議案第 5 号】 子ども家庭庁設置法等の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案</p>	<p>子ども家庭庁設置法等の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令等の施行に伴い、関係条例の規定を整理するものである。 (公布の日から施行)</p> <p>(内容) 次に掲げる条例の規定を整理する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 三重県身体障害者総合福祉センター条例 ② 幼保連携型認定子ども園以外の認定子ども園の認定要件等に関する条例 ③ 三重県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例 ④ 三重県指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例 ⑤ 三重県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例 ⑥ 三重県指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例 ⑦ 三重県立子ども心身発達医療センター条例 																	

区 分	件 名	概 要
環境生活部	<p>【議案第 6 号】 三重県文化振興条例案</p>	<p>本県の文化の振興及び文化により生み出される価値の活用に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、一人ひとりが生きがいと心の豊かさを実感できる県民生活及び活力ある地域社会の実現に寄与するため、当該施策の基本となる事項を定めるものである。</p> <p style="text-align: right;">(公布の日から施行)</p> <p>(制定内容)</p> <p>(1) 総則</p> <p>(2) 文化の振興等に関する基本的施策</p> <p>① 文化の振興</p> <p>② 文化にふれ親しみ、創造する環境づくり</p> <p>③ 文化を育み、継承する人材の育成</p> <p>④ 三重の歴史的資産等の保存、活用及び継承</p> <p>⑤ 文化を生かした地域の活性化と魅力の発信</p> <p>(3) 三重県文化審議会</p>
警察本部	<p>【議案第 7 号】 三重県警察関係手数料条例の一部を改正する条例案</p>	<p>道路交通法の一部改正等に鑑み、手数料についての規定を整備するものである。</p> <p style="text-align: right;">(令和5年7月1日から施行)</p> <p>(改正内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路交通法関係手数料について、運転免許でその者が運転することができる自動車等の限定に係る規定及び特定小型原動機付自転車運転者講習に係る規定を整備する。

区 分	件 名	概 要
総務部	<p>【議案第 8 号】 三重県県税条例の一部を改正する条例案</p>	<p>地方税法等の一部を改正する法律等による地方税法の一部改正等に鑑み、自動車税、公示送達等についての規定を整備するものである。 (公布の日、令和6年1月1日、令和7年4月1日、日本国の自衛隊とオーストラリア国防軍との間における相互のアクセス及び協力の円滑化に関する日本国とオーストラリアとの間の協定の効力発生の日及び地方税法等の一部を改正する法律附則第1条第12号に掲げる規定の施行の日から施行) (改正内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 自動車税 自動車税環境性能割の税率区分の基準となる燃費基準の達成度を段階的に引き上げる。 (2) 公示送達 公示事項をインターネットを利用する方法により不特定多数の者が閲覧することができる状態に置く措置等をとることとする。 (3) その他規定を整備する。
総務部	<p>【議案第 9 号】 三重県半島振興対策実施地域における県税の特例措置に関する条例等の一部を改正する条例案</p>	<p>半島振興法第十七条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正等に鑑み、県税の特例措置についての規定を整備するものである。 (公布の日から施行) (改正内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 三重県半島振興対策実施地域における県税の特例措置に関する条例の一部改正 特例措置の対象から、過疎地域に係る措置の対象地区を除くとともに、対象となる施設又は設備の新設又は増設の期限を、令和7年3月31日まで延長する。 (2) 三重県離島振興対策実施地域における県税の特例措置に関する条例の一部改正 特例措置の対象を、離島振興計画における産業振興促進事項に記載された区域(過疎地域に係る措置の対象地区を除く。)及び事業等に限るとともに、対象となる設備の新設又は増設の期限を、令和7年3月31日まで延長する。

区 分	件 名	概 要
◎その他議案 (5件) 県土整備部	【議案第 10 号】 工事請負契約について	伊勢市道高向小俣線(宮川橋)橋梁架替(下部工)工事(P3 橋脚) ○ 場所 伊勢市御菌町高向 ～伊勢市小俣町元町 地内 ○ 契約金額 513,150,000円 ○ 契約方法 一般競争入札 ○ 請負者住所氏名 伊勢市浦口4丁目1番11号 山野・西邦特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社山野建設 代表取締役 山野 浩 ○ 工事の概要 P3橋脚工 N=1基 橋脚工 H=16.5m V=485m ³ ニューマチックケーソン基礎工 L=25.0m
県土整備部	【議案第 11 号】 工事請負契約について	伊勢市道高向小俣線(宮川橋)橋梁架替(下部工)工事(P4 橋脚) ○ 場所 伊勢市御菌町高向 ～伊勢市小俣町元町 地内 ○ 契約金額 870,672,000円 ○ 契約方法 一般競争入札 ○ 請負者住所氏名 伊勢市辻久留3丁目5番52号 宮本・森特定建設工事共同企業体 代表者 宮本建設株式会社 代表取締役 稲葉 雄一 ○ 工事の概要 P4橋脚工 N=1基 橋脚工 H=16.9m V=482m ³ ニューマチックケーソン基礎工 L=27.0m

区 分	件 名	概 要
<p>県土整備部</p>	<p>【議案第 12 号】 工事請負契約について</p>	<p>伊勢市道高向小俣線(宮川橋)橋梁架替(下部工)工事(P5橋脚)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 場所 伊勢市御菌町高向 ～伊勢市小俣町元町 地内 ○ 契約金額 841,049,000円 ○ 契約方法 一般競争入札 ○ 請負者住所氏名 伊勢市小木町604番地3 朝日丸・丸宗特定建設工事共同企業体 代表者 朝日丸建設株式会社 代表取締役社長 牧原 康 ○ 工事の概要 P5橋脚工 N=1基 橋脚工 H=17.6m V=503m³ ニューマチックケーソン基礎工 L=27.5m
<p>総務部</p>	<p>【議案第 13 号】 財産の取得について</p>	<p>令和5年度職員一人一台パソコンの調達</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 金額 224,967,600円

区 分	件 名	概 要
地域連携・交通部	【議案第 14 号】 財産の処分について	<p>木曾岬新輪工業団地の処分(売払い)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 所在地 桑名郡木曾岬町新輪一丁目3番15 ○ 種目及び数量 土地 57,218平方メートル ○ 金額 1,038,385,540円 ○ 相手方住所氏名 東京都中央区日本橋室町四丁目5番1号 日清丸紅飼料株式会社 代表取締役 宮内 和広
◎報告 (10件) 総務部	【報告第 1 号】 専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償 について)	<p>令和4年9月29日鳥羽市浦村町の会社敷地内において発生した伊勢県税事務所(課税室)に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。</p> <p style="text-align: right;">損害賠償額 104,500円</p>
子ども・福祉部	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償 について)	<p>令和4年11月29日鈴鹿市石薬師町地内の国道1号において発生した北勢福祉事務所に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。</p> <p style="text-align: right;">損害賠償額 321,077円</p>

区 分	件 名	概 要
農林水産部	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償 について)	令和5年1月18日亀山市東御幸町地内において発生した四 日市農林事務所(森林・林業室)に係る自動車による公務上の 事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 81,421円
県土整備部	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償 について)	令和4年11月30日伊勢市藤里町地内において発生した伊 勢建設事務所(事業推進室)に係る自動車による公務上の事故 に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 108,242円
	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償 について)	令和4年12月7日亀山市川合町地内において発生した鈴鹿 建設事務所(用地調整室)に係る自動車による公務上の事故に 関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 1,494,880円
警察本部	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償 について)	令和4年11月8日津市高茶屋小森上野町地内の国道23号に おいて発生した津警察署に係る自動車による公務上の事故に 関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 428,583円

区 分	件 名	概 要
警察本部 つづき	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償 について)	令和4年11月24日伊勢市一志町地内の市道において発生 した捜査支援分析課に係る自動車による公務上の事故に関し て損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 169,557円
	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償 について)	令和5年1月18日愛知県岡崎市西本郷町地内の駐車場にお いて発生した四日市南警察署に係る自動車による公務上の事 故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 169,114円
県土整備部	【報告第 2 号】 専決処分の報告について (県管理道路における県の管 理瑕疵による損害賠償につい て)	令和4年11月7日いなべ市北勢町麻生田地内の一般国道36 5号において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損 害賠償の額について和解した。 損害賠償額 129,305円

区 分	件 名	概 要
教育委員会	【報告第 3 号】 専決処分の報告について (訴えの提起(和解を含む。) について)	三重県高等学校等修学奨学金返還金の滞納に関し、支払督促に係る訴えの提起(和解を含む。)を行った。
雇用経済部	【報告第 4 号】 議会の議決すべき事件以外 の契約等について	<p>県が借借人となる予定価格7千万円以上の賃貸借の契約</p> <p>【契約名称】 首都圏営業拠点の不動産賃貸借契約 【履行場所】 東京都中央区日本橋室町二丁目4番1号 【契約金額】 404,118,670円 【契約方法】 随意契約 【契約の相手方の住所及び氏名】 東京都中央区日本橋室町二丁目4番1号 株式会社千疋屋総本店 代表取締役社長 大島 博</p> <p>【契約締結の年月日】 令和5年2月24日</p> <p>【契約期間】 令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで</p>
教育委員会	議会の議決すべき事件以外 の契約等について	<p>県が借借人となる予定価格7千万円以上の賃貸借の契約</p> <p>【契約名称】 学校情報ネットワーク用1人1台パソコン等賃貸借契約 【履行場所】 県立学校ほか 【契約金額】 1,041,590,880円 【契約方法】 一般競争入札 【契約の相手方の住所及び氏名】 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号 株式会社JECC 専務取締役 依田 茂</p> <p>【契約締結の年月日】 令和5年5月12日</p> <p>【契約期間】 令和5年5月12日から 令和12年1月31日まで</p>

区 分	件 名	概 要
<p>県土整備部</p>	<p>議会の議決すべき事件以外の契約等について</p>	<p>地方公営企業の業務に関する予定価格5億円以上の工事又は製造の請負の契約</p> <p>【契約名称】 北勢沿岸流域下水道(南部処理区)南部浄化センター第2期事業汚泥処理棟(土木)建設工事</p> <p>【履行場所】 四日市市楠町北五味塚 地内</p> <p>【契約金額】 1,127,500,000円</p> <p>【契約方法】 一般競争入札</p> <p>【契約の相手方の住所及び氏名】 津市大倉19番1号 日本土建・穂積特定建設工事共同企業体 代表者 日本土建株式会社 代表取締役社長 田村 頼一</p> <p>【契約締結の年月日】 令和5年2月10日</p> <p>【契約期間】 令和5年2月10日から 令和6年8月22日まで</p>

区 分	件 名	概 要
<p>県土整備部 つづき</p>	<p>議会の議決すべき事件以外の契約等について</p>	<p>地方公営企業の業務に関する予定価格5億円以上の工事又は製造の請負の契約</p> <p>【契約名称】 宮川流域下水道(宮川処理区)内宮幹線(第6-2工区)管渠工事</p> <p>【履行場所】 伊勢市楠部町 地内</p> <p>【契約金額】 1,900,657,000円</p> <p>【契約方法】 一般競争入札</p> <p>【契約の相手方の住所及び氏名】 伊勢市浦口4丁目1番11号 山野・西邦・西山特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社山野建設 代表取締役 山野 浩</p> <p>【契約締結の年月日】 令和5年3月29日</p> <p>【契約期間】 令和5年3月29日から 令和7年12月17日まで</p>

区 分	件 名	概 要
県土整備部 つづき	議会の議決すべき事件以外の契約等について	<p>地方公営企業の業務に関する予定価格5億円以上の工事又は製造の請負の契約の変更</p> <p>【契約名称】 北勢沿岸流域下水道(南部処理区)南部浄化センター第2期事業水処理施設建設工事</p> <p>【履行場所】 四日市市楠町北五味塚 地先</p> <p>【契約金額】 変更前 4,987,714,600円 変更後 5,094,844,700円</p> <p>【契約方法】 随意契約</p> <p>【契約の相手方の住所及び氏名】 津市北丸之内12番 安藤・間・高砂・松岡特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社 安藤・間 三重営業所 所長 横山 英樹</p> <p>【契約締結の年月日】 令和5年3月24日</p> <p>【契約期間】 令和元年12月20日から 令和5年6月30日まで</p>

区 分	件 名	概 要
<p>県土整備部 つづき</p>	<p>議会の議決すべき事件以外の契約等について</p>	<p>地方公営企業の業務に関する予定価格5億円以上の工事又は製造の請負の契約の変更</p> <p>【契約名称】 宮川流域下水道(宮川処理区)明和幹線(第7工区)管渠工事</p> <p>【履行場所】 多気郡明和町大字上野～ 多気郡明和町大字斎宮 地内</p> <p>【契約金額】 変更前 1,004,434,200円 変更後 1,006,418,600円</p> <p>【契約方法】 随意契約</p> <p>【契約の相手方の住所及び氏名】 松阪市高町450番地1 丸亀・田村特定建設工事共同企業体 代表者 丸亀産業株式会社 代表取締役 竹上 景太</p> <p>【契約締結の年月日】 令和5年3月24日</p> <p>【契約期間】 令和4年3月30日から 令和6年7月31日まで</p>

区 分	件 名	概 要
企業庁	議会の議決すべき事件以外の契約等について	<p>地方公営企業の業務に関する予定価格5億円以上の工事又は製造の請負の契約の変更</p> <p>【契約名称】 内径1800耗制水弁取替工事(四期・西方) 【履行場所】 桑名市大字西方地内 【契約金額】 変更前 739,057,000円 変更後 757,896,700円 【契約方法】 随意契約 【契約の相手方の住所及び氏名】 四日市市大字塩浜4101番地の5 新陽工業株式会社 代表取締役 新井 政智 【変更契約締結の年月日】 令和5年2月2日 【契約期間】 令和3年7月30日から 令和5年2月8日まで</p>
総務部	【報告第 5 号】 令和4年度三重県一般会計 繰越明許費繰越計算書	地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づくもの。

区 分	件 名	概 要
総務部	<p>【報告第 6 号】 令和4年度三重県一般会計 事故繰越し繰越計算書</p>	<p>地方自治法施行令第150条第3項の規定に基づくもの。</p>
<p><参考></p> <p>○事故繰越し内容・理由 ①農産物の生産振興事業費(農林水産部) 三重の水田農業構造改革総合対策事業(多気郡明和町)において、トルコ・シリア大地震の影響により、穀類乾燥調製貯蔵施設の整備に必要な一部の部品調達に想定外の期間を要し、年度内に事業を完了することができなくなったため。</p>		
県土整備部	<p>【報告第 7 号】 令和4年度三重県流域下水道事業会計予算繰越計算書</p>	<p>地方公営企業法第26条第3項の規定に基づくもの。</p>

区 分	件 名	概 要
企業庁	<p>【報告第 8 号】 令和4年度三重県水道事業 会計予算繰越計算書</p>	<p>地方公営企業法第26条第3項の規定に基づくもの。</p>
企業庁	<p>【報告第 9 号】 令和4年度三重県工業用水 道事業会計予算繰越計算書</p>	<p>地方公営企業法第26条第3項の規定に基づくもの。</p>

